

●会員権停止処分

(1) 氏 名：鈴木 浩正

(2) 登録番号：第 22040050 号

(3) 事務所の名称及び所在地：社会保険労務士鈴木浩正事務所
静岡県静岡市葵区鷹匠 3-1-20
サンパレス鷹匠 301B

(4) 処分を行った年月日：令和 8 年 7 月 17 日

(5) 処分内容：令和 8 年 7 月 18 日から 3 年間の会員権停止処分

(6) 処分理由：静岡労働局管内の複数の事業者に係るキャリアアップ助成金の不正受給に関与していたため。